

平成30年第12回教育委員会会議録

日 時	平成30年10月20日（火）13時30分開会 15時30分閉会
場 所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委 員 佐々木 義 朗 委 員 荒 井 由紀恵 委 員 橋 場 正 人 委 員 吉 村 恭 子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 澤 田 徹 教育部次長 千 田 義 彦 教育部学校指導室長 小 松 義 幸 企画総務課長 伊 藤 樹 美 主幹(新設校建設担当) 山 田 浩 之 学校教育課長 高 橋 裕 輔 生涯学習課長 小野寺 康 広 学校給食センター長 森 井 茂 文化施設課長 倉 島 毅 学校指導課長 佐 藤 貢
書 記	企画総務課総務係長 田 中 稔 大
議題及び議事の概要	別紙のとおり

1 第12回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成30年10月30日（火）13時30分開会
15時30分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について	原案可決
議案第2号	北陽小学校分離校の建設に向けた基本方針について	原案可決
報告第1号	平成30年度千歳市民文化表彰受賞者について	報告済
報告第2号	平成30年度千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長	平成30年第12回教育委員会会議を開催いたします。 日程2 会議録の承認について、お願いします。
総務係長	平成30年9月20日に開催されました平成30年第11回教育委員会会議は、議案が1件、報告が1件ございました。 議案につきましては、議案第1号 教育委員会職員の任免について、原案のとおりご決定いただいております。 また、報告につきましては、報告第1号 平成30年度ハイパーQU検査（6月実施）の結果について、報告済みとさせていただきます。 以上でございます。
教育長	会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。
委員	一同了承
教育長	それでは、日程3 教育長の報告です。 お手元の定例校長会資料をご覧くださいと思います。 （資料に沿って、次の内容について説明） 1. 学習規律の徹底に向けた指導について 2. ハイパーQU検査（6月実施分）の結果分析の活用について 3. 小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の有効活用について 4. 児童生徒の携行品に係る配慮について 5. 帰宅時刻について 6. 交通安全指導について 7. 情報セキュリティに関する職員への指導の徹底 8. 人事関係 9. 第3回定例市議会一般質問（学校教育関係） その他連絡事項は、記載のとおりです。 私からの報告は以上となりますが、何かご質問等ありますでしょうか。 よろしいですか。
委員	一同了承
教育長	それでは、日程4 議案に入ります。 議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、説明をお願いします。
企画総務課長	議案第1号 平成30年度一般会計補正予算（教育費関係予算）につい

て、ご説明を申し上げます。

提案理由であります。平成30年千歳市議会第4回定例会において、予算を補正するため、本案を提出するものでございます。

1 寄附金でございます。補正項目は、(ア)歳入、18款1項1目1節寄附金に3,799千円を追加し、(イ)歳出、10款1項1目25節積立金に3,799千円を追加するものでございます。

補正理由につきましては、寄附採納があったことから、奨学基金に充当するため、関係する歳入及び歳出予算を補正するものでございます。

補正の内容であります。歳入の寄附金につきましては、平成30年8月9日から10月15日までに寄附採納がありました37件、3,798,100円を寄附金、奨学基金として、増額補正するものでございます。また、歳出の積立金は、歳入予算として増額補正する寄附金額全額を奨学基金積立金として、増額補正するものでございます。

参考として、奨学基金への寄附採納の状況及び第4回定例会補正後の基金の残高を記載してございます。

続きまして、2 中学校改修事業費でございます。補正項目は、(ア)歳入、15款2項1目1節特定防衛施設周辺整備調整交付金を13,797千円減額し、(イ)歳出、10款3項2目15節工事請負費を14,816千円減額するものでございます。

補正理由につきましては、工事完了により契約額が確定し差額が生じたため、関係する歳入及び歳出予算を補正するものでございます。

補正内容でございますが、学校施設の老朽化などについて、改修工事を実施して環境改善を図っており、東千歳中学校の校舎外壁改修、屋根塗装工事が完了したことにより契約額が確定し差額が生じたため、歳出予算及び対応する歳入予算の減額補正を行うものでございます。

続きまして、3 学校用務業務委託でございます。

債務負担行為の補正となります。変更事項は、学校用務業務(小学校6校)委託契約、期間は平成31年度から平成33年度まで、限度額を補正後の116,072千円に変更するものでございます。

補正理由は、学校用務業務委託をしている6校(千歳小学校、千歳第2小学校、末広小学校、駒里小中学校、東小学校、北陽小学校)の契約が平成30年度で終了するため、平成31年度以降の業務について契約する予定でございます。

今般、そのうち3校(駒里小中学校、東小学校、北陽小学校)の契約について、北陽小学校の児童数増加に伴う印刷等の業務量増加、人材確保に伴う賃金上昇等により、人件費が上がる見積もりとなったことから、関係する債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

補正内容でございますが、業務量増加、人材確保に伴う賃金上昇等によ

<p>学校給食センター長</p>	<p>る人件費見積額の増加に伴い、債務負担行為の限度額について、増額補正を行うものでございます。</p> <p>続いて、4 給食提供業務経費については、学校給食センター長より説明いたします。</p> <p>それでは、学校給食センターに関わる4 給食提供業務経費についてご説明いたします。</p> <p>補正項目は、債務負担行為の追加で、学校給食・学校文書等配送業務委託契約について、平成31年度から平成35年度まで、限度額を395,430千円とするものでございます。</p> <p>補正理由は、学校給食・学校文書等配送業務委託契約の平成31年度からの契約について、平成31年度から平成35年度までの5か年契約を締結するため、債務負担行為を補正するものでございます。</p> <p>補正内容は、消費税8%と10%が混在する平成31年度支払額を78,510千円とし、平成32年度から平成35年度まで各年度の支払額を79,230千円とする限度額を395,430千円追加するものでございます。</p> <p>以上、提案内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>学校用務業務の件について、3校（駒里小中学校、東小学校、北陽小学校）の契約について、児童数増加に伴う印刷等の業務量増加、人材確保に伴う賃金上昇等によりと理由が記載されており、北陽小学校については理解できますが、駒里小中学校と東小学校はどういうことですか。</p>
<p>企画総務課長</p>	<p>現在この3校について、3校別々の契約ではなく、まとめて1つの業者に契約発注をしております。千歳小学校、千歳第2小学校、末広小学校の3校についても、3校まとめて1つの業者と契約しております。今回は、6校を3校ずつ2つの業者に委託している契約について、契約満了となることから、3年間業務委託をする予定でございます。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>了解しました。1校でいくら上がるというのではなく、3校で1つと考えた方がよろしいですね。わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかにありますでしょうか。よろしいですね。</p>

委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、議案第1号については、ただいまの内容で、決定することといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 北陽小学校分離校の建設に向けた基本方針について、説明をお願いします。</p>
主幹(新設校建設担当)	<p>議案第2号 北陽小学校分離校の建設に向けた基本方針について説明いたします。</p> <p>北陽小学校分離校の建設に向けた基本方針は、別紙のとおりとする。</p> <p>提案理由は、北陽小学校の過大規模校を解消する分離校の建設に向けた基本方針を決定するため、本案を提出する。</p> <p>議案をご覧ください。</p> <p>北陽小学校分離校建設の基本方針について、1 北陽小学校の児童数増加等対応策の検討経過につきまして、教育委員会では、北陽小学校について、校区内の宅地開発等に伴う児童数の増加に対応するため、これまで4回の増築を行ってきましたが、平成29年度の児童数の推計において児童数のピークはこれまでの推計とほぼ変わらないものの、みどり台地区などの人口が伸びていること、加えて校区内の宅地開発が行われていることから、対応策を検討してきました。</p> <p>検討に当たっては、関係部署による庁内検討会議を立ち上げ議論を重ね、本年、第1回定例会の市政執行方針及び教育行政執行方針において、「校区内人口が伸びており、児童数が数年後にピークを迎えた後も長期間過大規模校の状況が続く見込みとなることから、教育環境の改善を図るため、早急に分離新設校の建設に向けた具体的な検討を進める」と市長及び教育長が表明しました。</p> <p>その後、北陽小学校分離校について関係部との協議を行い、北陽小学校分離校の建設庁内検に向けた基本方針をまとめました。</p> <p>次の2点目がそのとりまとめた内容となります。</p> <p>2 北陽小学校分離校の建設に向けた基本方針</p> <p>(1) 学級数は大規模校とならない24学級以下とし、標準である12学級以上18学級以下を基本とする。</p> <p>(2) 北陽小学校分離校の学校区を東6線及び南28号とする。</p> <p>(3) 北陽小学校分離校は小学校のみとし、平成34年度の開校とする。</p> <p>(4) 小中一貫教育は、勇舞中学校区として、母体校及び分離校の施設分離型小中連携・一貫教育（1中2小）で実施する。</p> <p>以上が議案内容です。この4つの基本方針をご覧くださいながら、続けて、別添の資料に基づきまして、北陽小学校分離校の建設に向けた基本方</p>

針に関わる内容につきまして説明いたします。

資料をご覧ください。

はじめに北陽小学校区におきます児童・学級数の推計につきまして説明いたします。

1 北陽小学校区の児童・学級数推計の（１）推計方法の検証について、教育委員会では毎年児童数を推計しており、推計後５年程度の児童数については大きな差が生じていないことを確認し、このことについて過去の推計と実数の差を比較した表を載せております。

（２）平成３０年５月現在の北陽小学校区児童数の推計についてとなりますが、推計の詳細を示しています１５ページをご覧ください。

教育委員会では例年どおり、平成３０年５月１日現在の住民基本台帳に基づく、学齢児童数を基に、今後の児童・学級数の推計を行っております。児童数の推計にあたりましては、国への児童数報告に合わせて、毎年５月１日と１０月１日時点の年２回、住民基本台帳から抽出した０歳～１１歳のデータをもとに、０歳児が入学する６年目までと、その後の７年目以降に分けて推計を行っております。

５月１日時点の児童数を基にした推計は、当該年度の児童数を５月１日付けの児童数とし、翌年からの推計児童数は５月１日付けの児童数に各地区で設定した予測児童数を加えて算出しております。

また、対象区域が土地区画整理事業の影響により変動要素の大きい地区や、へき地など転入転出の少ない地区などがあることから、北陽小学校区内を「①北陽地区」、「②北光地区」、「③長都駅前地区」、「④都長都釜加地区」、「⑤勇舞地区」、「⑥みどり台地区」、「⑦北陽高校前地区（北陽５～７丁目）」の７地区に分けてそれぞれ算出しております。

各地区における推計方法を以降のページで示しておりますが、１ページに戻っていただき、校区全体の児童数推計の結果をまとめたものをグラフで示しております。

グラフからは平成４１年度まで３１学級以上の過大規模校が継続し、その後も平成４５年度までの４年間は２５学級以上の大規模校となる見込みです。

（３）北陽小学校区の児童・生徒・学級数推計につきましては、先ほどの資料の内容となります。

それでは、先ほどの基本方針で取りまとめた４つの内容について順に説明いたします。（１）学級数は大規模校とならない２４学級以下とし、標準である１２学級以上１８学級を基本とすることにつきましては、資料をご覧ください。

２ 分離校の学校区域（１）法令等から見た学校の適正規模について説明いたします。

一番上の枠内に示しておりますが、学校の規模に関しては、学校教育法施行規則で標準的な学級数を定めており、小学校と中学校共に12～18学級と規定されています。この規則にはただし書きがあり、「地域の実態その他により特別の事情がある時は、この限りでない。」と記されています。これは中学校にも準用されます。

次に、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の中では、適正な学校規模の条件として、(1)学級数が、小学校及び中学校にあってはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあってはおおむね18学級から27学級までであること。この義務教育学校とは、一人の校長と一つの教職員組織の下で、小学校と中学校の9年間を通した教育目標を設定した教育課程の学校です。

(2)通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。となっております。

次に標準規模や大規模などについてですが、文部科学省で示しています「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中でも、枠内の記述ですが、法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は、「特段の事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要である。と記されているほか、文部科学省では、従来から25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とした上で、過大規模校については速やかにその解消を図るよう設置者に対して促してきている。となっております。

また、手引きの中では、中学校の学級数の考え方として、標準には満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、同じ学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な「9学級以上を確保することが望ましい。」とされ、実際の判断については、各自治体が、当該学校の実情に応じたきめ細かな分析に基づいて行うべきものとされています。

以上のことから、標準規模の18を超え大規模の25とならない19～24学級及び中学校の場合ですが、標準規模の12に満たない9～11学級については、地域の実態等により弾力的に判断すべきものであり、独自に適正規模を定めている自治体では、小学校を12～24学級、中学校を9～18学級または24学級を適正規模としている事例が多い状況です。

基本方針では、北陽小学校分離校の学級数の考え方として、この大規模校とならない24学級以下で、標準である12学級以上18学級を基本にすることとしています。

次に基本方針の(2)北陽小学校分離校の学校区を東6線及び南28号

とすることにつきましては、資料をご覧ください。

(2) 適正配置(通学条件)のア 学校区域についてですが、学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要であり、国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4 km以内、中学校ではおおむね6 km以内という基準を定めています。

また、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っており、さらに、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。

そのため、第1に児童の通学条件を考慮した場合、分離校と母体校のほぼ中間となる東6線が、双方での児童の通学距離が概ね1 kmの範囲内となることから、東6線(案①)を検討し、第2にまちの進展の経緯から、一団の新興住宅地であるみどり台地区を境界とする緑地帯(案②)を学校区域の境界として検証しました。

図で校区を東6線とした案①、緑地帯とした案②を示しております。母体校と分離校それぞれからの半径は1 kmの範囲です。

次に校区を東6線と緑地帯で分けた場合の児童数の推移です。上二つのグラフが6線を校区とした場合の分離校と下が母体校の北陽小学校、下二つのグラフが緑地帯を校区とした場合の分離校と下が母体校です。それぞれ棒グラフが児童数、折れ線が学級数を示しています。

校区を6線とした場合ですが、分離校と母体校のどちらも、ほぼ標準規模を推移しますが、二つめのグラフの母体校が分離当初から約3年間大規模になります。

下二つの緑地帯を校区にした場合の、一番下、母体校が同じく開校から3年間大規模となっており、上から三つめのグラフ、分離校では平成51年以降から小規模になる見込みです。

基本方針で校区については、この児童・学級数の将来の推移や母体校と分離校それぞれの通学距離などを考慮し、東6線を校区とすることとしています。

基本方針の(3)北陽小学校分離校は小学校のみとし、平成34年度の開校とする。と(4)小中一貫教育は、勇舞中学校区として、母体校及び分離校の施設分離型小中連携・一貫教育(1中2小)で実施する。ことにつきまして、3 小中一貫教育、(1)小中連携・一貫教育、本市では、平成29年11月に策定した「千歳市小中連携・一貫教育推進基本方針」に基づき、小中連携・一貫教育を推進しており、平成30年2月から平成33年3月まで調査研究実践モデル校事業を実施し、平成34年度から本格実施することとしています。

北陽小学校の分離新設小学校の開校時には、勇舞中学校区として「1 中
学 2 小学」の小中連携一貫教育を実施することとなりますが、今回の新設
校建設にあたり、義務教育学校又は施設一体型の小中一貫校の新設につい
ても検証しました。

なお、施設一体型小中一貫校（中学校も分離）については、小中一貫の
教育目標、カリキュラムや施設内容の検討等に時間を要することから、北
陽小学校の過大規模の早期解消のため、平成 3 4 年度に予定する小学校開
校を優先することとし、小中一貫校のうち中学校の開校時期は平成 3 5 年
度として検討しました。

また、施設一体型小中一貫校の適正規模については法令等の特段の定め
がないため、義務教育学校の適正規模である 1 8 学級から 2 7 学級までを
参考に検証しています。

（2）勇舞中学校の今後の生徒・学級数のグラフをご覧ください。

平成 2 4 年度に 1 3 学級で開校した勇舞中学校は、平成 3 0 年度は 1 9
学級となっており、今後の生徒数の見込みは、平成 3 3 年度に 2 2 学級と
なった後、平成 3 7 年度の生徒数ピーク（7 9 0 人）に向け緩やかに増加
するものの、平成 3 8 年度以降は減少に転ずる見込みであり、標準規模を
上回りますが大規模には至らない弾力的な範囲の学級数で維持する見込
みです。

一方で、現校舎の想定教室数は、特別教室とワークスペースを変更する
ことにより普通教室 2 1 学級程度は可能であるものの、今後の児童数と教
育環境の状況を随時検証し、2 2 学級となる場合は学校長と協議のうえ、
施設改修等を行う必要があります。

次に、（3）東 6 線（案①）で小・中学校区を分離した場合についてで
すが、上段が東 6 線を校区とした場合、下半分が緑地帯を校区とした場合
です。各校区案での学級数の推計を表した表を載せておりますが、バック
が赤いセルが 2 5 学級以上の大規模、青いセルが小規模以下を示していま
す。

小中一貫校を導入した場合、二つの表を見ますと、まず共通しています
のが、分離する平成 3 4 年度からの数年は、母体校と分離校が大規模にな
っています。次に後年にはどちらの校区案でも小規模となる見込みであ
り、特に緑地帯を校区とした場合には早期に小規模となる見込みとなっ
ています。

続いて、（5）必要面積の比較についてであります。小中一貫校の建
設を想定し、推計した児童数に応じた施設の面積を、小学校と中学校のそ
れぞれで算出した表です。

文科省の学校設置基準では、学校を設置するのに必要な最低の基準が定
められており、校舎、運動場、体育館が備えるべき施設とされ、校舎及び

運動場については基準面積以上を設けることとされております。

必要面積の比較に際しては、東6線で分離した場合を想定し、分離小学校がピーク時平成36年度の19クラス（633人）、分離中学校がピーク時平成39年度の10クラス（327人）の学校規模を想定しました。

このクラスに対応した学校建設に必要な面積は、下の表に示すとおり、それぞれ単独で新設する場合、新設小学校で約20,000㎡、新設中学校で約22,000㎡程度が必要となります。

今回比較する小中一貫校は施設一体型のため、小中一貫教育の対応ができる範囲で体育館等を共有し、かつ、市内校と同等の施設を設ける場合を検討した場合、約36,000㎡が必要と想定されます。

建設予定地の面積は31,172㎡であることから、校舎の複層階（4階以上）化の検討や校内施設では小学校の特に低学年児童への安全を配慮した設計の検討を行う必要があります。

次ページは、北陽小学校分離校の建設予定地と北陽小学校、勇舞中学校の敷地のイメージです。

次をご覧ください。小中一貫校を建設しました、(7)他都市の事例との比較です。2つの例を挙げていますが、いずれも北陽小学校分離校の建設予定の面積、約31,000㎡と同等の学校での例です。

上の例が、富山県の例ですが、小学校と中学校それぞれに校舎、体育館、グラウンドを整備しています。下が大阪府の例ですが、グラウンドをメインとサブの二つを配置しており、体育館は共有ですが、低学年の体育館授業は校舎1階のプレイルームも使用しています。これらの例からも施設一体型の小中一貫校とする場合には、高学年と低学年のそれぞれに配慮した施設の整備は必要になることが考えられます。

次は、基本方針で建設に向けた考え方をまとめた内容、以下の4点についてです。

(8)小中連携・一貫教育の検証結果となりますが、北陽小学校の分離新設校を施設一体型の小中一貫校として建設することについては、次のとおり課題等を整理した結果です。

①北陽小学校の過大規模の早期解消のため平成34年度に予定する新設小学校開校を優先する必要があるが、施設一体型・小中一貫教育については、小中一貫の教育目標、カリキュラムやそれに伴う学校施設の検討を行う必要があり、小学校と中学校の開校年次を分ける必要があります。

②施設一体型の学校規模として、「東6線を学校区とした(案①)」及び「緑地帯を学校区とした(案②)」ともに新設の数年後に適正規模を超える学級数が出現し、将来的には小規模校化も懸念されますが、特に中学校については9学級未満の小規模校化した場合、教科の一部で教科担任の配置ができなくなります。

③建設予定地に施設一体型小中一貫校を建設した場合、校舎、運動場等の施設の狭隘化が課題となります。

④義務教育学校についても、教育目標、カリキュラムや施設内容の検討や市条例制定、関係機関と調整に所要の期間が必要なため、平成34年度に予定する北陽小学校の過大規模の早期解消のため分離校の実現は困難となります。

以上のことから、北陽小学校の分離新設校を、義務教育学校又は施設一体型の小中一貫校として新設することについては、適切な教育環境を継続的に維持することが困難であることを検証しました。

そのため、北陽小学校の分離新設校の整備は、小学校のみの建設とし、小中一貫教育については、勇舞中学校区として母体校北陽小学校と分離新設小学校の施設分離型小中連携・一貫教育で実施する考えとしました。

以上、下段の4にまとめました4つの内容となります。

5 施設概要及び建設事業費の(1)分離校の施設概要につきましては、市内他校の校舎を参考にしながら分離校の規模について表で示しております。

敷地面積で参考にしている市内校の面積は教員住宅面積を除いております。敷地面積は北陽小学校が他校より若干少ないものの、ほぼ同じ面積となっております。

分離校のグラウンドは想定する19学級に必要な市内小学校とほぼ同じ約12,000㎡、校舎の延べ床面積は6,260㎡としており、これは下段の普通教室19室に加え、次の段、特別教室で必要とする7室を確保した延べ床面積となっております。

講堂は1,500㎡と、市内で一番新しい泉沢小学校と同等規模となっております。

プールも授業に必要不可欠としておりますが、コストなどの面からも他校での授業の可能性を含めて現在確認をしております。

中段の(2)建設事業費は、勇舞中学校の整備費を参考に試算していますが、本年5月の児童・学級数推計では、分離校の最大学級数は19学級であり、勇舞中学校の現学級数と同じ学級数でありますことから、建設事業費の試算は、従前のおり勇舞中学校を参考としながら、現状で想定する建設単価で見直したうえで、今年度策定する基本構想や平成31年度に策定する基本設計において、必要諸室、講堂等の整備内容を精査し、可能な限り事業費の低減化を図ることとしています。

事業費見込みの歳出では、左の表の平成24年度に開校した勇舞中学校の事業費約30億円に対し、右側の表、北陽小学校分離校は約36億円と試算しております。

歳入につきましては、防衛からの補助が約2億円、文部科学省から約9

	<p>億円、起債が約20億円と市費約6億円としております。</p> <p>次に、スケジュールですが、今後、議会への報告を行い11月中旬には、学校関係者、PTAや地域の方が参加する北陽小学校分離校基本構想検討会議を年度内に5回程度開催し、計画を策定する予定です。</p> <p>また、来年2月には地域に対して説明会を行う予定です。</p> <p>来年度以降の平成31年度には、学校名を決定し、平成32年度は、開校準備委員会を設置し、平成34年度には分離校を開校いたします。</p> <p>提案の説明につきましては、以上です。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、報告に入ります。</p> <p>報告第1号 平成30年度千歳市民文化表彰受賞者について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、報告第1号 平成30年度千歳市民文化表彰受賞者について、ご報告いたします。議案をご覧ください。今年度の千歳市民文化表彰候補者の推薦につきましては、7月1日から7月31日まで公募を行ったところ、市民文化賞に2名、市民文化奨励賞に3名の推薦がございました。その後、9月14日に開催いたしました千歳市民文化表彰審査委員会に諮問し、答申結果を踏まえ、受賞者が決定いたしました。</p> <p>はじめに、1の千歳市民文化賞でございます。この賞は、地道な文化活動を続け、千歳市の文化の向上及び振興に寄与し、かつ、貢献したと認められる個人又は団体が対象としており、今年度の受賞者の一人目は、金子光弘さん、対象部門は芸術のうちの音楽、二人目は奈良孝秋さん、対象部門は芸術のうちの美術でございます。受賞理由でございますが、お一人目の金子さんは、昭和58年から永きにわたり大衆芸能を多くの市民に広めてこられ、現在は、音楽関係の団体であります北声会や千歳歌謡文化連盟の会長に就かれるなど、本市の文化の振興と発展に寄与されたことでございます。また、お二人目の奈良さんは、昭和31年から中学校の美術教諭として指導を始めて以来、永きにわたり美術活動の振興に尽力され、絵手紙活動の先駆者として、平成14年以降、千歳公民館教室、絵手紙の会やませみなどの講師として、本市の文化の振興と発展に寄与されたことでございます。</p> <p>次に2の千歳市民文化奨励賞でございます。この賞は、文化活動に傾注</p>

	<p>し、これを奨励することにより今後も意欲的な活動が期待される個人又は団体が対象でございます。今年度の受賞者のお一人目は、足立莉菜さん、お二人目は中山留位さん、三人目は森本桂如さんの3名で、対象部門はいずれも芸術のうち美術でございます。受賞理由でございますが、一人目の足立さんは、平成30年1月に、全国中学校美術作品展実行委員会が主催する第11回アートクラブグランプリ in SAKAIにおいて、水彩画「残雪の丘」が中学生の応募作品3,983点の中から、「堺市文化振興財団賞」を受賞したことによるものであります。二人目の中山さんは、平成29年8月に、一般財団法人サークルクラブ協会等が主催する第45回我ら海の子展において、水彩画「苫小牧埠頭」が幼児から中学生までの応募作品5,026点の中から、「山懸記念財団理事長賞」を受賞されたことによるものであります。三人目の森本さんは、平成29年12月に、公益社団法人国土緑化推進機構が主催する平成30年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールにおいて、水彩画「植樹する人」が中学生の応募作品20,832点の中から、「国土緑化推進機構理事長賞」を受賞したことによるものであります。</p> <p>市民文化奨励賞の3名は、いずれも東千歳中学校の文化部で積極的に創作活動に励まれており、今後も活躍が期待されるものであります。</p> <p>この受賞者5名につきましては、11月2日、ホテルグランテラス千歳にて執り行われます「千歳市表彰贈呈式」において、表彰されることになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（報告済み）</p>
教育長	<p>それでは、報告済みといたします。</p> <p>続いて、報告第2号、平成30年度千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況について、説明をお願いします。</p>
文化施設課長	<p>報告第2号 平成30年度千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況について、ご説明いたします。</p> <p>まず、不明本とは、市立図書館において、毎年度実施しております蔵書点検により、本来台帳にあるべき図書の存在が無断持ち出しなどにより確認できない図書のことであります。</p> <p>議案をご覧ください。今年度の蔵書点検は、8月28日から9月5日ま</p>

教育長	<p>での期間に実施しており、この結果、表2蔵書点検結果における不明本状況にありますとおり、平成30年度は169冊、金額にして274,125円の不明本が確認され、前年度と比較して、5冊の減、金額では5,594円の増となっております。この内訳であります、前年度と比較して増加している分野につきましては、冊数では、類目、技術、産業、芸術、児童、雑誌の5類目で増加したものの、6類目では減少しており、特に自然科学では21冊の減少となっております、金額では類目、技術、芸術、児童、雑誌が増加したものの、それら以外ではすべて減少となっております。また、合計の冊数は減少したものの、金額が増加した要因につきまして、5,000円未満の書籍が前年度と比較して21,606円減少したことに対しまして、5,000円を超える辞典や図鑑などが27,200円増加したことが要因となっております。平成30年度の不明本の内訳として最も多かった類目は文学の39冊で、その内訳は、文庫本29冊、単行本10冊となっております、次に雑誌の29冊で、月刊誌13冊、週刊誌15冊、隔週発行のものが1冊となっております。</p> <p>次に、表3、過去5年間の不明本状況ですが、平成30年度はこの5年間に於いて冊数が一番少ない結果となっております。</p> <p>表4は、1万円以上の不明本の内訳を記載しておりますが、前年度は2冊、金額で33,000円でありましたが、今年度につきましては4冊、金額で55,500円と冊数、金額ともに増加しております。</p> <p>次に、5 不明本削減対策についてであります、継続した取り組みとしましては、防犯ミラーの設置、不明本リストの公表（掲示）、館内見回り時間の間隔短縮、不明率の高い蔵書をカウンター近くへ移動、ブックカート及びバスケットの使用の周知・徹底、ロッカー使用の周知、「巡回中」の腕章をつけての館内巡回、書架に貸出手续を周知したシールの貼付、巡回時に利用者に対する声かけなどを実施してきました。また、新たな取り組みといたしましては、これまで、館内巡回時のみに行っていた利用者に対する声かけにつきまして、配架作業中などの職員も含め、図書館の全職員が利用者への声かけを行っております。今後の不明本削減対策といたしましては、不明本の状況が削減傾向にありますことから、これらの対策を継続するとともに、今年度不明の冊数が多かった児童と雑誌につきまして、書架に貸出手续を周知したシールを貼付するといった対策をすることとしています。</p> <p>以上、千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況についての説明とさせていただきます。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。</p>
-----	--

荒井委員	CD、DVDについて、2件とありますが、金額が0円というのは、どうしてですか。
文化施設課長	CD、DVDの不明件数が2件で、金額が0円の理由ですが、この2件は受贈により受け入れたCD等ございまして、受け入れ価格は0円となっておりますことから、金額0円となっております。
橋場委員	不明本は、借りて返さないということが多いのですか。それとも、盗まれるものもあるのですか。
文化施設課長	督促しても返さない場合もありますが、例えば4の表にありますとおり、凶鑑は、うっかり持って行ってしまったというよりも、明らかに意図的に無断で持ち出されて所在が不明になっているものがございます。
教育長	督促しても返さない場合などに、どのような対応をしているのか確認して、次回報告してください。
文化施設課	承知しました。
教育長	ほかにありますでしょうか。よろしいですか。
委員	一同了承（報告済み）
教育長	それでは、報告第2号につきましては、報告済みといたします。 これをもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。